厚生労働省策定の教育カリキュラムに準拠

職長の能力向上教育セミナー

対象：職長就任後一定期間経過した方等

職長は、就任時に加えて、定期（おおむね５年ごと）に、能力向上教育を実施すべきものとされています（厚生労働省の「安全衛生教育等推進要綱」）。

本セミナーでは、令和２年３月に、厚生労働省において新たに策定された「製造業における能力向上教育に準じた教育カリキュラム」に準拠して、職長として行うべき労働災害防止活動、リスクアセスメント、リーダーシップ、コミュニケーション等について、「講義」と「グループ演習」とを組み合わせて教育を行います。

職長に対する安全衛生責任者の能力向上教育セミナー（補講）

安全衛生責任者を兼務されている職長には、（補講）のご受講もお勧めします。

開催日時

第1回　令和7年　7月　２４日（木）
第2回　令和7年１０月　２３日（木）
第3回　令和8年　2月　　9日（月）

各日とも
９：００～１６：４５
補講も併せて受講の場合１７：２０まで

会　場　安全衛生総合会館（東京都港区芝５－３５－２）

講　師　児玉　猛　　中災防・東京安全衛生教育センターＲＳＴ講座講師

受講料（資料代、消費税を含む）

＜職長の能力向上教育セミナーのみ＞　中災防賛助会員 15,840 円　一般 17,600 円
＜職長の能力向上教育セミナー＋補講＞　中災防賛助会員 16,830 円　一般 18,700 円

お申込みＵＲＬ

https://www.jisha.or.jp/seminar/kyoiku/y5350_shokucho_seizo.html　中災防　能力向上 セミナー　検索

カリキュラム

9：00～16：45 ※昼休憩、修了証交付を含みます	開講挨拶・オリエンテーション
	【基本】職長の役割と職務
	【基本】製造業における労働災害の動向
	【基本】危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置
	【基本】「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長として行うべき労働災害防止活動
	【基本】異常時等における措置
	【基本】部下に対する指導力の向上（リーダーシップなど）
	【基本】関係法令に係る改正の動向
	【専門】事業場における安全衛生活動
	【グループ演習】職長の職務を行うに当たっての課題
	【グループ演習】危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置
16:45～17:20 （安責補講選択者のみ）	職長に対する安全衛生責任者の能力向上教育セミナー（補講）

●お問合せ先
中央労働災害防止協会　教育ゼロ災推進部　業務課　〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館
TEL　０３－３４５２－６２５７　　E-mail kyoiku@jisha.or.jp　https://www.jisha.or.jp/